

令和 2 年 度

熊取町一般会計及び特別会計  
歳入歳出決算審査意見書



令和2年度熊取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定によって、令和2年度熊取町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び墓地事業特別会計歳入歳出決算並びにこれらの関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は次のとおりである。

令和3年8月16日

熊取町長 藤原 敏司 様

熊取町監査委員 井上 宗保

熊取町監査委員 井上 高和

# 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	実地審査	1
第4	審査の方法	1
第5	審査の結果	1
第6	決算の概要	2
1.	各会計別決算	
(1)	一般会計	2
(2)	国民健康保険事業特別会計	12
(3)	後期高齢者医療特別会計	15
(4)	介護保険特別会計	17
(5)	墓地事業特別会計	19
第7	町有財産・町債の概要	21
第8	総括	23

## 注記

千円単位で表示した金額は、原則として千円未満を四捨五入しているが、一部端数処理の関係でこれによらない場合がある。

## 意 見

- 第1 審査の対象 令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算  
令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算  
令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算
- 第2 審査の期間 令和3年7月20日～令和3年7月27日
- 第3 実地審査 令和3年7月27日 熊取町役場本館3階会議室
- 第4 審査の方法 審査に当たっては、監査基準に基づき、町長から提出された決算書類について計算に過誤がないか、実際の収支が収支命令に符合しているか、収支が違法でないかを検証するため、会計簿、証書類との照合、事情聴取その他の審査を実施した。また、財政運営が経済的、効率的かつ合理的になされているか、行政水準の向上が図られているかを主眼として考察した。
- 第5 審査の結果  
町長から提出された決算書に基づき、歳入歳出関係諸帳簿及び証書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを確認した。

## 第6 決算の概要

### 1. 各会計別決算

#### (1) 一般会計

##### ①財政状況

令和2年度の歳入歳出決算額は、

		収入・執行率
予算現額	231億9,059万3,895円	
歳入決算額	203億9,140万8,215円	87.9%
歳出決算額	196億4,987万1,262円	84.7%
歳入歳出差引額	7億4,153万6,953円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表2のとおりである。

表2

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入決算額	20,201,181	14,795,057	20,391,408
歳出決算額	19,982,282	14,453,029	19,649,871
歳入歳出差引額	218,899	342,028	741,537
翌年度繰越財源	122,755	289,286	690,741
実質収支	96,144	52,742	50,796
単年度収支①	44,229	△43,402	△1,946
財政調整基金積立額②	27,000	49,000	114,000
地方債繰上償還額③	0	0	0
財政調整基金取崩し額④	0	136,000	136,000
実質単年度収支⑤	71,229	△130,402	△23,946

① = 当年度実質収支 - 前年度実質収支

⑤ = ① + ② + ③ - ④

歳入歳出差引額7億4,153万7千円、実質収支5,079万6千円で双方とも黒字であるが、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については194万6千円の赤字となっている。

また、これに財政調整基金積立額1億1,400万円を加え、財政調整基金取崩し額1億3,600万円を差し引いた実質単年度収支については、2,394万6千円の赤字である。

②歳入

表3の歳入の推移をみると、歳入決算額は203億9,140万8千円で、前年度に比べ55億9,635万1千円増加となった。

主な要因として、地方特例交付金が7,797万5千円、分担金及び負担金が7,489万6千円、繰入金が6億8,224万6千円それぞれ減少したものの、地方消費税交付金が1億7,379万3千円、地方交付税が8,416万3千円、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症関連の特別定額給付金給付事業費補助金や地方創生臨時交付金の増により55億8,584万8千円、府支出金が1億1,831万円、寄附金が2億2,210万8千円それぞれ増加したことなどによるものである。

財源別構成比については、自主財源が28.3%（前年度比14.3ポイント低下）、依存財源が71.7%（前年度比14.3ポイント上昇）となった。なお、前年度から大幅に変動した要因は、依存財源に分類される国庫支出金の大幅な増加によるものである。

歳 入 の 推 移

表3

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		対前年度増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	(R1-H30)/H30	(R2-R1)/R1
町 税	4,209,715	20.8	4,254,082	28.8	4,245,699	20.8	1.1	△ 0.2
地 方 譲 与 税	88,819	0.4	86,156	0.6	87,618	0.4	△ 3.0	1.7
利 子 割 交 付 金	13,789	0.1	8,340	0.1	8,049	0.0	△ 39.5	△ 3.5
配 当 割 交 付 金	32,805	0.2	38,430	0.3	34,093	0.2	17.1	△ 11.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	27,762	0.1	22,061	0.1	38,578	0.2	△ 20.5	74.9
法 人 事 業 税 交 付 金	—		—		6,818	0.0	—	皆増
地 方 消 費 税 交 付 金	686,274	3.4	654,567	4.4	828,360	4.1	△ 4.6	26.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	10,604	0.1	10,743	0.1	12,915	0.1	1.3	20.2
自 動 車 取 得 税 交 付 金	48,105	0.2	24,592	0.2	2	0.0	△ 48.9	△ 100.0
環 境 性 能 割 交 付 金	—		7,654	0.1	15,165	0.1	皆増	98.1
地 方 特 例 交 付 金	43,677	0.2	138,357	0.9	60,382	0.3	216.8	△ 56.4
地 方 交 付 税	2,798,592	13.9	2,995,854	20.2	3,080,017	15.1	7.0	2.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,538	0.0	6,125	0.0	6,680	0.0	△ 6.3	9.1
分 担 金 及 び 負 担 金	224,233	1.1	155,206	1.0	80,310	0.4	△ 30.8	△ 48.3
使 用 料 及 び 手 数 料	194,812	1.0	196,446	1.3	194,376	1.0	0.8	△ 1.1
国 庫 支 出 金	1,647,233	8.2	1,934,764	13.1	7,520,612	36.9	17.5	288.7
府 支 出 金	1,067,796	5.3	1,181,990	8.0	1,300,300	6.4	10.7	10.0
財 産 収 入	13,715	0.1	15,322	0.1	12,402	0.1	11.7	△ 19.1
寄 附 金	7,641,872	37.8	223,730	1.5	445,838	2.2	△ 97.1	99.3
繰 入 金	146,344	0.7	1,220,687	8.3	538,441	2.6	734.1	△ 55.9
繰 越 金	93,965	0.5	218,899	1.5	342,028	1.7	133.0	56.2
諸 収 入	202,601	1.0	247,182	1.7	362,079	1.8	22.0	46.5
町 債	1,001,930	5.0	1,153,870	7.8	1,170,646	5.7	15.2	1.5
歳 入 合 計	20,201,181	100.0	14,795,057	100.0	20,391,408	100.0	△ 26.8	37.8

自 主 財 源 合 計	5,085,385	25.2	6,307,824	42.6	5,775,335	28.3	24.0	△ 8.4
依 存 財 源 合 計	15,115,796	74.8	8,487,233	57.4	14,616,073	71.7	△ 43.9	72.2

※ 区分において、網掛けしたものは「自主財源」、それ以外は「依存財源」に該当するものである。

※ 構成比は、単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

町税の推移を税目別に示したものが表4「町税の推移」である。

町税は、本町の自主財源の柱であり歳入全体の約4分の1以上（平成30年度及び令和2年度は寄附金や国庫支出金の大幅な増加によりその割合は約5分の1に低下している。）を占めており、前年度に比べ838万3千円の減少となっている。これは、固定資産税が74万6千円、軽自動車税が環境性能割を含めて606万1千円増加したものの、法人町民税が1,397万8千円、町たばこ税が182万5千円それぞれ減少したことなどによるものである。

税目別の構成比率では、町民税が56.0%、次いで固定資産税が37.5%を占めている。特に個人町民税が53.6%、純固定資産税が37.2%と、町税全体の90.8%を占めている。

### 町 税 の 推 移

表4

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		対前年度増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	(R1-H30)/H30	(R2-R1)/R1
町 民 税	2,363,222	56.1	2,390,421	56.2	2,377,056	56.0	1.2	△ 0.6
個 人	2,246,362	53.4	2,274,829	53.5	2,275,442	53.6	1.3	0.0
法 人	116,860	2.8	115,592	2.7	101,614	2.4	△ 1.1	△ 12.1
固 定 資 産 税	1,582,600	37.6	1,591,508	37.4	1,592,254	37.5	0.6	0.0
固 定 資 産 税	1,570,593	37.3	1,579,594	37.1	1,580,340	37.2	0.6	0.0
交 付 金	12,007	0.3	11,914	0.3	11,914	0.3	△ 0.8	0.0
軽 自 動 車 税	104,324	2.5	108,865	2.6	114,926	2.7	4.4	5.6
軽 自 動 車 税	104,324	2.5	107,958	2.5	111,578	2.6	3.5	3.4
環 境 性 能 割	—	—	907	0.0	3,348	0.1	皆増	269.1
町 た ば こ 税	159,569	3.8	163,288	3.8	161,463	3.8	2.3	△ 1.1
合 計	4,209,715	100.0	4,254,082	100.0	4,245,699	100.0	1.1	△ 0.2

※ 構成比は、単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

町税の徴収率の推移については、表5のとおりである。

徴収率は、令和2年度は前年度と同率の98.3%となった。徴収率のうち、現年度分については99.1%で前年度の99.4%より0.3ポイント低下したものの、滞納繰越分は43.7%で前年度の41.4%より2.3ポイント上昇したことにより、全体としては前年度と同率の徴収率を確保できているものである。

納付コールセンター、コンビニエンスストア収納やスマホアプリ収納など納付方法の多チャンネル化の推進、文書催告及び財産調査への早期着手や積極的な滞納処分への執行、平成29年度から高額滞納案件を対象に大阪府と参加市町が共同で徴収を行う大阪府域地方税徴収機構へ参加したことなどにより、平成17年度以降は、徴収率が下がることなく、主に向上していることは評価できる。

町税収入は、本町における歳入の主たる財源であり、自主財源の確保と税負担の公平性の見地から、今後もこれまで同様、高い徴収率の維持・向上に尽力されたい。

町 税 の 徴 収 率 の 推 移

表 5

(単位：%)

区 分	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
町 民 税	99.4	36.8	97.7	99.4	34.4	98.1	99.3	35.7	98.2
個 人	99.4	36.8	97.7	99.4	34.2	98.0	99.4	35.4	98.2
法 人	99.8	37.0	99.0	100.0	45.7	99.6	97.7	54.5	97.4
固 定 資 産 税	99.3	53.0	97.8	99.4	53.1	98.6	98.8	60.0	98.3
固 定 資 産 税	99.3	53.0	97.7	99.4	53.1	98.6	98.8	60.0	98.3
交 付 金	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	98.5	49.4	96.9	98.7	47.7	97.5	99.2	55.8	98.4
軽 自 動 車 税	—	—	—	98.7	47.7	97.4	99.2	55.8	98.3
環 境 性 能 割	—	—	—	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
町 た ば こ 税	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
合 計	99.3	44.4	97.8	99.4	41.4	98.3	99.1	43.7	98.3

### ③歳出

歳出決算額は196億4,987万1千円で、前年度に比べ51億9,684万2千円増加となった。予算現額に対して84.7%の執行率で、翌年度繰越額18億8,149万7千円を除いた不用額は、16億5,922万6千円である。

款別予算執行状況は表6、款別歳出決算額比較表は表7のとおりである。

構成比率の高いものは、総務費32.1%、民生費31.9%、教育費10.7%となっている。

議会費については、前年度に比べ145万1千円減少となった。

総務費については、前年度に比べ46億5,888万4千円の大幅な増加となった。これは、新型コロナウイルス感染症関連の特別定額給付金が43億4,810万円皆増したこと、また歳入においてくまとりふるさと応援寄附金が2億2,210万8千円増加したことにより、くまとりふるさと応援寄附返礼品費が9,299万3千円、くまとりふるさと応援基金積立金が1億560万8千円それぞれ増加したことによるものである。

民生費については、前年度に比べ5億2,414万8千円増加となった。これは、児童手当費が1,694万円減少したものの、認定こども園施設整備費補助が1億9,693万5千円、老人憩の家耐震補強事業費が5,380万8千円それぞれ増加したこと、また介護訓練等給付費が4,520万6千円、障がい児通所給付費が3,935万3千円、介護保険特別会計繰出金が3,792万3千円それぞれ増加したことなどによるものである。

衛生費については、前年度に比べ1億5,377万4千円増加となった。これは、令和3年度からのし尿処理事務の委託に係る泉佐野市田尻町清掃施設組合事務委託準備負担金が6,560万5千円、新型コロナウイルス感染症関連として妊婦応援特別給付金が2,790万円、水道料金減額にかかる水道事業会計繰出金が4,054万1千円それぞれ増加したことなどによるものである。

農林水産業費については、前年度に比べ1,793万4千円減少となった。これは、被災農業者向け支援事業に係る経費が2,641万円減少したことなどによるものである。

商工費については、前年度に比べ1,637万3千円増加となった。これは、産業活性化事業補助金が1,031万円減少したものの、新型コロナウイルス感染症関連の府・町共同で行う休業要請支援金が3,175万円、果樹農園支援事業補助金が392万円それぞれ増加したことなどによるものである。

土木費については、前年度に比べ4億201万9千円増加となった。これは、下水道事業会計補助金等が1,293万7千円減少したものの、熊取駅西整備事業が1億4,492万5千円、紺屋上橋橋梁修繕事業が1億7,580万9千円、町道久保高田線歩道拡幅事業が1億11万5千円それぞれ増加したことによるものである。

消防費については、前年度に比べ9億9,845万5千円減少となった。主な要因としては、泉州南消防組合負担金が486万7千円増加したものの、防災基金の創設に伴う防災基金積立金が9億9,957万9千円減少したことなどによるものである。

教育費については、前年度に比べ6億2,501万3千円増加となった。これは、小学

校トイレ改修事業等が1億7,304万円減少したものの、小中学校GIGAスクール学習用端末整備費が2億8,904万2千円、ネットワーク整備費が9,592万円、中学校トイレ改修事業等が8,186万6千円、新型コロナウイルス感染症関連として学校給食費対策費補助金が1億5,181万4千円、学習支援等給付金が5,161万円それぞれ皆増したことに加え、東小学校大規模改造事業が4,676万5千円増加したことによるものである。

災害復旧費については、前年度に比べ8,989万5千円減少となった。これは、河川災害復旧事業が1億3,200万6千円増加したものの、公園災害復旧事業が1,053万8千円、中学校災害復旧事業が9,405万4千円、文化財災害復旧事業が7,175万1千円それぞれ皆減したことによるものである。

公債費については、前年度に比べ7,563万4千円減少となった。これは、地域総合整備事業債償還費が3,483万5千円の皆減となったほか、臨時財政対策債償還費が900万4千円減少したことによるものである。

款別の翌年度繰越額は、民生費が青葉台老人憩の家他耐震補強事業及び老人憩の家耐震補強事業の2億9,191万円、土木費が熊取駅西整備事業、道路舗装修繕事業、道路維持事業、町道久保高田線歩道拡幅事業及び公園整備事業の13億3,972万8千円、教育費が、東小学校大規模改造事業、小学校感染症対策等支援事業、熊取南中学校トイレ改修事業、熊取北中学校・熊取南中学校トイレ改修事業、中学校感染症対策等支援事業の2億4,985万8千円である。

## 款 別 予 算 執 行 状 況

表 6

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	構成比率	予算執行率
議 会 費	126,373	121,629		4,744	0.6	96.2
総 務 費	6,443,304	6,312,188		131,116	32.1	98.0
民 生 費	6,973,179	6,263,152	291,910	418,117	31.9	89.8
衛 生 費	1,633,859	1,504,365		129,494	7.7	92.1
農林水産業費	75,062	67,128		7,934	0.3	89.4
商 工 費	113,855	100,777		13,078	0.5	88.5
土 木 費	3,497,211	1,569,434	1,339,729	588,048	8.0	44.9
消 防 費	617,793	582,307		35,486	3.0	94.3
教 育 費	2,648,030	2,106,086	249,858	292,086	10.7	79.5
公 債 費	876,692	875,032		1,660	4.5	99.8
災 害 復 旧 費	157,893	147,773		10,120	0.8	93.6
予 備 費	27,343	0		27,343	0.0	0.0
合 計	23,190,594	19,649,871	1,881,497	1,659,226	100.0	84.7

※ 構成比は、単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

## 款 別 歳 出 決 算 額 比 較 表

表 7

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		増減額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
議 会 費	121,766	0.6	123,080	0.9	121,629	0.6	△ 1,451	△ 1.2
総 務 費	9,077,638	45.4	1,653,304	11.4	6,312,188	32.1	4,658,884	281.8
民 生 費	5,148,804	25.8	5,739,004	39.7	6,263,152	31.9	524,148	9.1
衛 生 費	1,252,758	6.3	1,350,591	9.3	1,504,365	7.7	153,774	11.4
農林水産業費	70,973	0.4	85,062	0.6	67,128	0.3	△ 17,934	△ 21.1
商 工 費	59,134	0.3	84,404	0.6	100,777	0.5	16,373	19.4
土 木 費	1,009,123	5.1	1,167,415	8.1	1,569,434	8.0	402,019	34.4
消 防 費	604,143	3.0	1,580,762	10.9	582,307	3.0	△ 998,455	△ 63.2
教 育 費	1,445,182	7.2	1,481,073	10.2	2,106,086	10.7	625,013	42.2
公 債 費	1,037,509	5.2	950,666	6.6	875,032	4.5	△ 75,634	△ 8.0
災 害 復 旧 費	155,252	0.8	237,668	1.6	147,773	0.8	△ 89,895	△ 37.8
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	19,982,282	100.0	14,453,029	100.0	19,649,871	100.0	5,196,842	36.0

次に、義務的経費や投資的経費等の推移を表したのが、表8の性質別決算の状況である。  
(総務省の地方財政状況調査(決算統計)を基に作成)

義務的経費については、前年度との金額ベースの比較では4億6,628万6千円増加しているものの、構成比は前年度より9.5ポイント低下し、35.5%となっている。これは、補助費等が特別定額給付金等の影響により大幅に増加したことで、相対的に義務的経費の構成比が低下したものである。義務的経費自体の増加については、公債費は償還方法の見直しや町債の償還が進んだことにより7,563万4千円減少したものの、人件費では会計年度任用職員制度の開始に伴う報酬の増などにより4億5,578万2千円、扶助費が介護訓練等給付費の増などにより8,613万8千円それぞれ増加したことによるものである。

投資的経費については、構成比が前年度より0.4ポイント上昇し、10.0%となっている。また、前年度との金額ベースでの比較では5億8,446万2千円増加している。これは、災害復旧事業費が7,513万1千円減少したものの、普通建設事業費(補助)が4億4,435万8千円、普通建設事業費(単独)が2億1,523万5千円、それぞれ増加したことによるものである。

### 性 質 別 決 算 の 状 況

表 8

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		対前年度増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	(R1-H30)/H30	(R2-R1)/R1
義 務 的 経 費	6,308,901	31.6	6,504,876	45.0	6,971,162	35.5	3.1	7.2
人 件 費	2,596,221	13.0	2,528,534	17.5	2,984,316	15.2	△ 2.6	18.0
扶 助 費	2,675,171	13.4	3,025,676	20.9	3,111,814	15.8	13.1	2.8
公 債 費	1,037,509	5.2	950,666	6.6	875,032	4.5	△ 8.4	△ 8.0
投 資 的 経 費	873,557	4.4	1,388,763	9.6	1,973,225	10.0	59.0	42.1
普通建設事業費(補助)	497,085	2.5	547,801	3.8	992,159	5.0	10.2	81.1
普通建設事業費(単独)	222,682	1.1	612,595	4.2	827,830	4.2	175.1	35.1
災 害 復 旧 費	153,790	0.8	228,367	1.6	153,236	0.8	48.5	△ 32.9
物 件 費	2,610,382	13.1	2,216,607	15.3	2,406,466	12.2	△ 15.1	8.6
補 助 費 等	5,151,052	25.8	1,463,580	10.1	6,223,216	31.7	△ 71.6	325.2
積 立 金	3,432,224	17.2	1,170,508	8.1	347,430	1.8	△ 65.9	△ 70.3
繰 出 金 ・ そ の 他	1,416,068	7.1	1,517,247	10.5	1,571,468	8.0	7.1	3.6
維 持 補 修 費	190,098	1.0	191,448	1.3	156,904	0.8	0.7	△ 18.0
合 計	19,982,282	100.0	14,453,029	100.0	19,649,871	100.0	△ 27.7	36.0

※ 構成比は、単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

#### ④経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指数であり、数値が低いほど弾力性が高いとされているが、表9のとおり前年度の93.1%より0.1ポイント上昇し、ほぼ横ばいの93.2%となった。これは、物件費や扶助費などの減少要素はあったものの、繰出金や人件費における退職手当（定年退職）や会計年度任用職員報酬の増加により、分子となる経常経費充当一般財源全体が増加した一方で、各税交付金、地方交付税が増加したことにより、分母となる経常一般財源収入額についても分子と同程度に増加したことによるものである。

### 経常収支比率

表9

区分/年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	算式
経常収支比率	99.9	95.8	94.7	93.1	93.2	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}} \times 100$

経常経費充当一般財源（分子）				経常一般財源収入額（分母）			
区分	令和2年度	令和元年度	対前年度増減額	区分	令和2年度	令和元年度	対前年度増減額
人件費	2,732,325	2,234,438	497,887	町税	4,245,699	4,254,082	△ 8,383
物件費	1,434,498	1,538,676	△ 104,178	地方譲与税	87,618	86,156	1,462
扶助費	892,404	1,064,620	△ 172,216	地方消費税交付金等 各税交付金	943,980	766,387	177,593
公債費	858,823	925,643	△ 66,820	地方交付税	2,907,161	2,811,666	95,495
繰出金	1,206,519	1,184,061	22,458	臨時財政対策債	483,000	527,000	△ 44,000
その他	1,148,842	1,183,027	△ 34,185	その他	212,802	288,908	△ 76,106
合計	8,273,411	8,130,465	142,946	合計	8,880,260	8,734,199	146,061

#### ⑤まとめ

歳入については、幼児教育・保育無償化関連の歳入（地方特例交付金や保育料）、防災基金積立金の財源として繰り入れたくまとりふるさと応援基金繰入金金の減少はあるものの、新型コロナウイルス感染症関連の特別定額給付金給付事業費補助金や地方創生臨時交付金の大幅な増加に加え、令和元年10月からの消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金や地方交付税、各事業推進の財源としての国・府支出金、寄附金についても増加しており、全体としては大幅に増加している。また、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されていた町税については、個人住民税と固定資産税が大勢を占めている構造から、減少はしているものの減少幅は小さいものとなっている。

歳出については、防災基金積立金の減により積立金が減少したことに加え、償還方法の見直しや町債の償還が進んだことにより公債費が減少したものの、扶助費や会計年度任用職員制度の開始による報酬の増などの人件費、認定こども園施設整備費補助や熊取駅西整備事業、小中学校トイレ改修事業などの投資的経費及び一人あたり10万円を給付した特別定額給付金など補助費等がそれぞれ増加したことなどにより、全体として大幅に増加し

ている。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応としては、収入の減少等による社会経済の落ち込みに対する住民生活・経済支援として、地方創生臨時交付金を活用した「熊取町版緊急生活経済対策」の第1弾、第2弾を令和2年度に実施している。その内容は町立小中学校給食費無償化事業や水道料金減免事業などの生活支援、高齢者外出サポートタクシーチケット事業など的高齢者支援、GIGAスクール構想児童生徒1人1台端末整備事業などの学習支援、困きゅう事業者特別定額給付金事業などの事業者支援などであり、支援を必要とする方に時機を逸せず適切に支援できたものであり、非常に有効な施策であったと考えられる。

また、経常収支比率については、前年度と比べ0.1ポイント上昇した93.2%となっており、臨時的経費や新規事業に必要な財源が乏しく、依然として財政構造が硬直化している状況にあると言える。

短期的には新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の落ち込み等が生じている一方で、中長期的には人口減少、少子高齢化が進行していく状況下であり、基礎自治体としてこれらの状況に対応する必要がある。財政健全化判断比率等の指標から判断すると、現在は健全な財政状況と言えるが、実際は地方交付税などの依存財源の増加によるところが大きく、前年度に引き続き財源不足に対応するために財政調整基金からの繰入を必要としている状況も勘案すると、本町の財政状況は決して楽観視できる状況ではない。また、老朽化した公共施設の改修経費が多額に上っており、それらの財源として発行する地方債の残高も平成29年度を底に3年連続で増加している状況であることに加え、据置期間を設けることで先送りしていた元金償還が開始することにより、今後はこれまでのように公債費の大幅な減少は見込めない。それらを踏まえて、さらに厳しい視点で具体的な目標を明確にして財政運営を行っていただきたい。特に第4次総合計画第1次実施計画や第3次行財政構造改革プラン、アクションプログラムなどの評価と点検を行い、職員一丸となってさらに効率的かつ安定的な財政運営に努められたい。

(2) 国民健康保険事業特別会計

①財政状況

令和2年度の歳入歳出決算額は、

			執行率
予算現額	51億7,282万9,000円		
歳入決算額	49億2,406万126円		95.2%
歳出決算額	47億7,974万9,721円		92.4%
歳入歳出差引額	1億4,431万405円	である。	

最近3年間の決算収支の状況は表10のとおりである。

表10

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入決算額	5,366,320	5,133,946	4,924,060
歳出決算額	5,326,455	5,089,210	4,779,750
歳入歳出差引額	39,865	44,736	144,310
翌年度繰越財源	0	0	0
実質収支	39,865	44,736	144,310
単年度収支	△ 101,534	4,871	99,574

歳入決算額49億2,406万円から歳出決算額47億7,975万円を差し引いた歳入歳出差引額は、1億4,431万円の黒字であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支も1億4,431万円の黒字である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、9,957万4千円の黒字となっている。

②歳入

歳入内訳は表11のとおりである。歳入決算額は49億2,406万円で前年度に比べ2億988万6千円の減少となった。

これは、新型コロナウイルス感染症に伴う減免やシステム改修に関する国庫支出金が2,307万6千円、保険料率の引き上げ等に伴う保険基盤安定繰入金が増により繰入金が834万4千円それぞれ増加したものの、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどに伴う保険給付費の減少等により保険給付費交付金が大幅に減少したことにより府支出金が2億5,551万7千円減少したことによるものである。

なお、保険料収入については、保険料率の引き上げがあったものの、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症に伴う減免拡大の影響でほぼ横ばいとなっている。

表 1 1 歳 入 内 訳 (単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		対前年度増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	(R1-H30)/H30	(R2-R1)/R1
国民健康保険料	1,015,059	18.9	1,059,535	20.6	1,062,165	21.6	4.4	0.2
使用料及び手数料	175	0.0	164	0.0	149	0.0	△ 6.3	△ 9.1
国庫支出金	0	—	1,671	0.0	24,747	0.5	皆増	1381.0
府支出金	3,853,258	71.8	3,636,010	70.8	3,380,493	68.7	△ 5.6	△ 7.0
繰入金	351,239	6.6	389,464	7.6	397,808	8.1	10.9	2.1
繰越金	141,399	2.6	39,865	0.8	44,736	0.9	△ 71.8	12.2
財産収入	0	—	31	0.0	26	0.0	皆増	△ 16.1
諸収入	5,190	0.1	7,206	0.1	13,936	0.3	38.8	93.4
合 計	5,366,320	100.0	5,133,946	100.0	4,924,060	100.0	△ 4.3	△ 4.1

※ 本表については総務省の地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用している。  
 ※ 構成比は単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

### ③歳出

歳出内訳は表 1 2 のとおりである。歳出決算額は47億7,975万円で前年度に比べ3億946万円の減少となった。

これは、事務経費の増により総務費が529万1千円増加したものの、後期高齢者医療制度への移行等により被保険者数が減少したことや新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどにより保険給付費が2億5,341万2千円、被保険者数の減少などにより国民健康保険事業費納付金が4,795万1千円それぞれ減少したことによるものである。

表 1 2 歳 出 内 訳 (単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		対前年度増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	(R1-H30)/H30	(R2-R1)/R1
保 険 給 付 費	3,717,341	69.8	3,523,700	69.2	3,270,288	68.4	△ 5.2	△ 7.2
国民健康保険事業費納付金	1,362,486	25.6	1,419,675	27.9	1,371,724	28.7	4.2	△ 3.4
小 計	5,079,827	95.4	4,943,375	97.1	4,642,012	97.1	△ 2.7	△ 6.1
総 務 費	70,487	1.3	79,510	1.6	84,801	1.8	12.8	6.7
保 健 事 業 費	59,574	1.1	61,558	1.2	46,842	1.0	3.3	△ 23.9
基 金 積 立 金	59,909	1.1	31	0.0	26	0.0	△ 99.9	△ 16.1
諸 支 出 金	56,658	1.1	4,736	0.1	6,069	0.1	△ 91.6	28.1
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—
合 計	5,326,455	100.0	5,089,210	100.0	4,779,750	100.0	△ 4.5	△ 6.1

※ 本表については平成28年度から総務省の地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用している。  
 ※ 構成比は、単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

#### ④まとめ

一般被保険者と退職被保険者数をあわせた被保険者数の合計については、高齢化に伴う被保険者の後期高齢者医療制度への移行や退職者医療制度の終了などにより前年度より241人減少し、9,609人となった。

また、被保険者1人当たりの医療費については、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどから前年度と比較して大幅に減少した。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中ではあるが、今後も、高齢化の進行や高度医療技術の進歩に伴い、事業の運営環境は厳しくなる傾向にあると考えられることから、平成30年度から大阪府の先駆的事業として実施した「健康づくり推進奨励事業（めざせ！がっちり健幸）」による特定健診、特定保健指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及啓発などによる医療費の適正化に引き続き取り組まれることを期待する。

国民健康保険料の徴収率については、現年度分が96.53%（前年度比0.09ポイント増）、滞納繰越分が21.83%（前年度比0.05ポイント減）、全体で87.06%（前年度比0.44ポイント増）となっている。

今後も、財源の確保と保険料負担の公平性の確保のため、納付コールセンターや夜間相談窓口の開設、臨戸徴収、コンビニエンスストア収納やスマホアプリの活用、状況に応じた積極的な滞納処分など引き続き徴収率の維持・向上に努められるよう望むものである。

### (3) 後期高齢者医療特別会計

#### ①財政状況

令和2年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	7億2,041万6,000円	
歳入決算額	7億623万3,192円	98.0%
歳出決算額	7億401万7,215円	97.7%
歳入歳出差引額	221万5,977円	である。

最近3年間の決算収支の状況は表13のとおりである。

表13

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入決算額	586,627	632,847	706,233
歳出決算額	583,088	629,534	704,017
歳入歳出差引額	3,539	3,313	2,216
翌年度繰越財源	0	0	0
実質収支	3,539	3,313	2,216
単年度収支	1,059	△226	△1,097

歳入決算額7億623万3千円から歳出決算額7億401万7千円を差し引いた歳入歳出差引額は、221万6千円の黒字であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支も221万6千円の黒字である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、109万7千円の赤字となっている。

#### ②歳入

歳入決算額は7億623万3千円で、前年度に比べ7,338万6千円の増加となった。

これは、被保険者数の増加などにより保険料が5,475万4千円、保険基盤安定負担金の増額により繰入金1,776万3千円それぞれ増加したことなどによるものである。

#### ③歳出

歳出決算額は7億401万7千円で、前年度に比べ7,448万3千円の増加となった。

これは、被保険者数が増加したことなどにより広域連合納付金が6,496万3千円増加したことなどによるものである。

#### ④まとめ

後期高齢者医療制度は、都道府県毎に設置された後期高齢者医療広域連合がその運営主体となっており、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金が歳出の大部分を占めている。

一方、歳入について、その大部分を占めている後期高齢者医療保険料の徴収方法は年金からの天引きを基本としており、現年度分が99.99%（前年度比0.08ポイント増）、滞納繰越分が59.01%（前年度比0.24ポイント増）、全体で99.87%（前年度比0.16ポイント増）といずれも前年度に比べ向上し、高い水準を維持している。今後も、財源の確保と保険料負担の公平性の確保のため、徴収率の維持・向上に努められたい。

最後に、被保険者数は前年度より189人増加して、5,905人となり、年々増加傾向にある。今後も高齢化が進み、被保険者数が増加していくことが見込まれる中、関係各部署との連携を図り、健康増進や医療費の適正化につながる取り組みに期待するものである。

#### (4) 介護保険特別会計

##### ①財政状況

令和2年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	40億4,986万2,000円	
歳入決算額	36億3,086万3,968円	89.7%
歳出決算額	35億7,218万4,323円	88.2%
歳入歳出差引額	5,867万9,645円	である。

最近3年間の決算収支の状況は表14のとおりである。

表14

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入決算額	3,398,317	3,511,334	3,630,864
歳出決算額	3,371,366	3,494,947	3,572,184
歳入歳出差引額	26,951	16,387	58,680
翌年度繰越財源	0	0	0
実質収支	26,951	16,387	58,680
単年度収支	△40,318	△10,564	42,293

歳入決算額36億3,086万4千円から歳出決算額35億7,218万4千円を差し引いた歳入歳出差引額は、5,868万円の黒字であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支も5,868万円の黒字である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、4,229万3千円の黒字となっている。

##### ②歳入

歳入決算額は、36億3,086万4千円で前年度に比べ1億1,953万円の増加となった。

これは、低所得者に対する保険料の軽減強化などにより保険料が1,013万9千円、令和元年度の実質収支額が減少したことにより繰越金が1,056万4千円それぞれ減少したものの、保険給付費の増加による介護給付費負担金の増加や高齢化に伴う後期高齢者の加入割合の増による特別調整交付金の増などにより国庫支出金が5,219万4千円、支払基金交付金が3,359万1千円、府支出金が1,541万9千円、低所得者保険料軽減繰入金金の増により繰入金が3,792万3千円それぞれ増加したことなどによるものである。

### ③歳出

歳出決算額は、35億7,218万4千円で前年度に比べ7,723万7千円の増加となった。

主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により総合事業通所サービス事業費が減少したことにより地域支援事業費が920万4千円減少したものの、介護サービス利用者の増加に伴う居宅介護サービス給付費の増加により保険給付費が7,451万5千円増加したことなどによるものである。

### ④まとめ

高齢化の進行により、被保険者数は前年度より111人増加し、12,468人になるとともに、要支援・要介護認定者数についても前年度より95人増え2,400人になるなど、共に年々増加している。また、介護サービス受給者数（3月利用者）は2,075人と前年度より2人増加している。

歳出の大部分を占める保険給付費については、前年度より7,451万5千円増加しており、今後も高齢化に伴い増加傾向が続くと見込まれる。

また、保険料の徴収率については、年金からの天引きである特別徴収が大部分を占めることもあり、現年度分が99.7%（前年度比0.1ポイント増）、滞納繰越分が14.4%（前年度比6.8ポイント減）、全体で98.6%（前年度比0.2ポイント増）となっており、全体として、高い水準を保っている。

今後も保険料の徴収率の維持・向上に努められるとともに、タピオ体操+（プラス）の普及をはじめとした介護予防事業にもこれまで以上に取り組んでいただき、介護保険事業の健全な運営に取り組まれることを期待する。

## (5) 墓地事業特別会計

### ①財政状況

令和2年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	2,588万4,000円	
歳入決算額	2,087万7,880円	80.7%
歳出決算額	2,087万7,880円	80.7%
歳入歳出差引額	0円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表15のとおりである。

表15

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入決算額	12,219	12,094	20,878
歳出決算額	12,219	12,094	20,878
歳入歳出差引額	0	0	0
翌年度繰越財源	0	0	0
実質収支	0	0	0
単年度収支	0	0	0

歳入決算額2,087万8千円から歳出決算額2,087万8千円を差し引いた歳入歳出差引額は0円であり、翌年度へ繰越すべき財源もないため、実質収支も0円である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、0円となっている。

### ②歳入

歳入決算額は、2,087万8千円で前年度に比べ878万4千円の増加となった。

これは、空き区画の販売件数の増加に伴い永代使用料が増加したことなどにより使用料及び手数料が373万6千円、墓苑使用料還付金の増に伴い繰入金が502万9千円それぞれ増加したことなどによるものである。

### ③歳出

歳出決算額は、2,087万8千円で前年度に比べ878万4千円の増加となった。

これは、墳墓の返還数の増加などに伴い墓園費が505万9千円、基金積立金が372万5千円それぞれ増加したことによるものである。

### ④まとめ

墓地事業特別会計は、墓地の使用料及び手数料の複数年分を先に徴収して基金に積み立

て、施設の維持管理に要する費用をその基金から繰り入れて賄っており、これらの使用料及び手数料の収納状況は、未収はなく100%の収納率となっている。しかしながら、近年では、墳墓の返還数が増加していることから、墓苑のイメージの向上を図るため、引き続き指定管理者制度の利点を活かした墓苑運営を実施し、空き区画の減少に努めるとともに、今後も、墓地利用の多様化も見据え、効率的な予算執行に留意されたい。

## 第7 町有財産・町債の概要

### (1) 町有財産

#### ①公有財産

##### ア) 土地

前年度より2,205.58㎡増加し、令和2年度末の現在高は1,999,341.68㎡となった。

増加した主な要因については、公共用財産のうち、旧南保育所と南小学校との用地整理により小学校が前年度末より1,769.25㎡増加したことによるもので、令和2年度末の現在高は87,820.37㎡となった。なお、普通財産については、年度中の異動はなく、令和2年度末の現在高は1,240,561.48㎡となった。

##### イ) 建物

建物については、年度中の異動はなく、令和2年度末の現在高は111,488.96㎡となった。

##### ウ) 出資による権利

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センターにおける基本財産の取り崩しにより、出資総額の現在額は前年度末より2万6千円減少し、令和2年度末の現在高は1,878万7千円となった。

#### ②備品（購入価格50万円以上）

軽四輪乗用車、普通貨物車それぞれ1台減、小型貨物車、軽四輪貨物車それぞれ1台増、学校給食室の食器洗浄機2台増及び冷蔵庫1台増、印刷機の更新、出退勤システム一式、住民税課税申告支援システム一式の増などの異動があった。

#### ③基金

基金残高の状況については表16のとおりである。

## 基金残高の状況

表16

(単位:千円)

	令和元年度末 現在高	令和2年度 積立額	令和2年度 取崩額	令和2年度末 現在高
公共設備整備基金	1,531,817	5,288	127,000	1,410,105
財政調整基金	1,003,221	114,000	136,000	981,221
減債基金	617,760	261	0	618,021
くまとりふるさと応援基金	2,926,508	224,107	230,000	2,920,615
くまとり防災基金	1,000,000	421	0	1,000,421
産業活性化基金	78,018	6	4,265	73,759
地域福祉基金	55,094	23	20,142	34,975
森林環境譲与税基金	—	3,323	0	3,323
国民健康保険財政調整基金	59,940	26	0	59,966
介護給付費準備基金	297,316	44,090	0	341,406
墓地基金	111,676	8,163	12,670	107,169
合計	7,681,349	399,708	530,077	7,550,981

※端数処理の関係上、実際の数値と誤差が生じる場合がある。

### (2) 町債

町債残高等の状況については表17のとおりである。

なお、町債を発行しているのは一般会計のみとなっている。

令和2年度の町債発行額が11億7,064万6千円に対し、元金償還金が8億3901万1千円となり、令和2年度末現在高は前年度末と比べ3億3,163万5千円増加し、91億7,504万9千円となった。

令和2年度の起債の主な内容は、し尿処理施設整備事業債1億5,450万円、小学校施設改修事業債6,450万円、小学校大規模改造事業債4,450万円、臨時財政対策債4億8,300万円である。

財政規模に対する公債費から地方交付税措置がなされるものを除いた実質的な公債費の比率を表す実質公債費比率は、3.5%（3ヵ年平均）であり、昨年度の4.8%と比べて1.3ポイント低下している。これは、元金償還金が7,563万4千円減少したことなどにより分子全体では8,741万8千円減少したこと、また分母において、地方消費税交付金や地方交付税の増などにより標準税収入額等が2億1,491万7千円増加したことなどによるもので、昨年度に引き続き数値が改善している。

## 町債残高の状況

表17

(単位:千円)

	令和元年度末 現在高	令和2年度 発行額	令和2年度元利償還額			令和2年度末 現在高
			元金	利子	合計	
一般会計	8,843,414	1,170,646	839,011	36,021	875,032	9,175,049

## 第8 総括

令和2年度の熊取町一般会計・特別会計の歳入歳出決算を審査した結果については、それぞれの項目で述べたとおりであるが、一般会計については、自主財源の根幹を成す町税が新型コロナウイルス感染症の影響をそれほど大きく受けることなく微減にとどまっていることに加え、依存財源である地方交付税の増加や、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症拡大への対応としての経済的支援策などの財源である国庫支出金が増加したことにより、歳入が大幅に増加しているものの、会計年度任用職員制度の開始に伴う報酬の増による人件費のほか、特別定額給付金などの補助費等、扶助費や繰出金、投資的経費が増加した結果、財政調整基金から1億3,600万円を繰り入れることにより実質収支を黒字化することができた。

「くまとりふるさと応援寄附金」は、4億4,583万8千円となり、謝礼品の調達による経費等を控除した2億2,410万7千円を「くまとりふるさと応援基金」に積み立てており、財政状況が大変厳しい中、大きな収入源となっている。今後においても、限られた条件の中で少しでも多くの方に応援していただけるよう引き続き熊取町の魅力を発信するとともに、魅力ある謝礼品の企画やPRに努められたい。また、自主財源である町税についても安定的な財源確保が可能となるよう、各施策の更なる推進に努められたい。

特別会計については、本町においても確実に人口の減少、高齢化が進行しているので、他自治体における健康増進への取組も研究し、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計の財政健全化にも寄与するような施策の推進を図られたい。また、持続可能な保険制度を実現するため、保険料徴収率の維持・向上に引き続き努めるとともに、事務経費の削減を図り保険料負担の増大を抑制されたい。墓地事業特別会計において、墳墓の返還が増加している現状を踏まえ、多くの方に墓苑を利用してもらえるようPR等も含め適切な管理に努めていただきたい。

基金については、今後の財政運営の安定性に重要な役割を果たすものと見込まれることから、慎重かつ適切な基金運用に努めるとともに、人口減少社会に対応するための施策等、安心・安全で魅力あるまちづくりのために、必要に応じてくまとりふるさと応援基金を有効に活用されたい。

最後に、今般の新型コロナウイルス感染症に伴う今後の財政状況への影響を注視するとともに、第3次行財政構造改革プラン、アクションプログラムの評価と点検を含め、更なる財源の確保及び経費の抑制を図り、基金繰入に恒常的に依存しない均衡した財政収支の実現に努められたい。